

令和7年度第3回君津市介護保険運営協議会議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和8年3月4日（水） 19時00分から19時35分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 11名
保住 寛、 溝口 稔、 鎌田 敦代、 榎本 護、 加藤 美代子、
箱田 純子、 伊賀 浩、 水野谷 繁、 林 英一、 津金澤 寛、
高野 摂子
- 5 欠席委員 4名
神 由紀彦、 兼子 健一、 鳥取 正彰、 大古 政昭
- 6 概 要
議 題 (1) 保険者機能強化推進交付金等について
(2) 令和8年度地域包括支援センター設置運営方針について
(3) 介護予防支援業務を委託する事業所について
- 7 事 務 局 10名
介護保険課 石川課長、部田介護管理係長、土井介護給付係長、本多介護推進係長、山中
主任主事、渡會主任主事、鈴木主事、遠藤主事
高齢者支援課 高橋課長、落合地域包括支援室長
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍 聴 者 なし（定員5名）

1 開会

【石川介護保険課長】

皆さんこんばんは。それではこれより、令和7年度第3回君津市介護保険運営協議会を開会させていただきます。

進行を務めます福祉部介護保険課長の石川です。どうぞよろしくお願いいたします。

12月25日開催の第2回介護保険運営協議会で、皆様に協議していただきました第10期介護保険事業計画に係る市民向けアンケート及び事業者向けアンケートについてですが、無事、1月末から2月初めにかけて、対象者に対し調査票を送付させていただくことができました。

また、回答にご協力いただきました方におかれましては、お忙しい中、ご対応いただき、ありがとうございました。現在、回答を集計、取りまとめを行っているところでございます。

アンケートの結果につきましては、来年度の介護保険運営協議会で報告させていただければと思います。

それではここで、新たに令和8年1月1日付けで君津市介護保険運営協議会の委員になられました、榎本 護委員をご紹介させていただきます。

榎本委員におかれましては、君津市民生委員児童委員協議会から福祉関係者区分としてご推薦をいただき、このたび、ご就任いただきました。

恐れ入りますが、榎本委員、自己紹介をお願いいたします。

……榎本委員自己紹介。

榎本委員、どうもありがとうございました。

委員の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、会議の傍聴に関する報告をさせていただきます。

君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は、一部を除いて公開することとされておりますが、傍聴を希望される方は、本日はおりませんでしたので、ご報告させていただきます。

続きまして、介護保険運営協議会 保住会長より、ご挨拶をお願いいたします。

【保住会長】

皆さんこんばんは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

会長の保住です。本日の議題は、3件となっております。

各議題について、皆様の多様なご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【石川介護保険課長】

保住会長ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

…… 会議資料の確認。

また、本日、神委員、兼子委員、鳥取委員、大古委員におかれましては、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

これより議題に入るわけでございますが、議題に入る前に、会議開催にあたり、皆様にお願いがございます。

議題についての事務局説明、ご質問・ご意見は簡潔にお願いします。

また、短い時間の中で皆様からの意見をいただく貴重な時間となりますので議題に関係のないご質問につきましては、お控えいただきますようお願いいたします。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よろしくお願いいたします。

【保住会長】

事務局より指名されましたので、議長を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員は11名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。加藤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

議題1 保険者機能強化推進交付金等について

【保住会長】

それでは議事に入ります。はじめに議題1「保険者機能強化推進交付金等について」、事務局より説明をお願いします。

【部田介護管理係長】

介護保険課の部田と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、議題1「保険者機能強化推進交付金等について」、ご説明いたします。

…… 資料に沿って説明。

それでは、議題1に関連して、林委員から事前にいただいたご質問について回答させていただきます。

【落合地域包括支援室長】

高齢者支援課の落合と申します。

よろしくお願いいたします。

事前に林委員よりご質問をいただいておりますので、こちらについて回答させていただきます。

まず議題１の資料の３ページをご覧ください。

３ページの「５ 前年度との比較」の保険者機能強化推進交付金、目標Ⅲ「介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」の「介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修の総実施日数」という項目について、「具体的な研修内容を教えてください」というご質問をいただきました。

この研修については各地域包括支援センターが、地区別に市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の方に向けて実施している研修です。この評価対象の年度は、事例検討を通してケアマネジメントの質の向上を図るということを重点的に行ったため、研修内容としては、主に事例検討が多くなっております。

また、事例検討以外には、虐待対応研修、検討事例を通して課題整理総括表を使った研修も実施しております。

また、地域包括支援センターごとに実施する研修のほか、市外の居宅介護支援事業所や予防支援業務を受けていただいている事業所さん向けに、予防ケアプランと地域ケア会議についての研修を実施いたしました。

続きまして、同じ３ページにあります介護保険保険者努力支援交付金 目標Ⅱ「認知症総合支援を推進する」の「ア 認知症の人の声を聞く機会を設けている」について、「具体的な実施内容を教えてください」というご質問をいただきました。

これは千葉県の「認知症の人と家族の会」の協力を得て、認知症の方とご家族の交流事業を実施したことになります。

これは４ページの「６ 改善した事項」に記載のある、その年度によって取り組みの実施の有無が変わってしまうというものになっております。

認知症総合支援の推進については、認知症の人が自らの意志によって、多様な主体とともに日常生活や社会生活を営むことができる共生社会を作り上げることが必要だとされています。

そういったことから認知症の人やご家族の声を聞いたり、対話のできる場を継続的に作れるよう検討していきたいと思います。

また、地域共生の街ということに向けても、今後の認知症サポーター養成講座等を通して、市民の方に対して広く認知症について、理解を図っていきたいと考えております。

以上になります。

【保住会長】

事務局の説明ありがとうございました。

今の回答で質問者の林委員は問題ないでしょうか。

【林委員】

はい。大丈夫です。

【保住会長】

それでは、この議題に対して質問等がございましたら挙手をお願いします。

津金澤委員どうぞ。

【津金澤委員】

すごく頑張っていたいて、お金がたくさん取れてすごくよかったと思っています。

やっぱりこういうのをきちんと拾っていかないと市民の方は大変だと思います。

金額ベースでみると議題1の2ページ目で6,724,000円と13,529,000円足して20,253,000円で、これを26,603人の被保険者数で割ると1人当たり761円で、それを12か月で割ると1人当たり63円保険料が下がるという意味なんですよ。

【部田介護管理係長】

ざっくりした計算で言えばそうですね。

【津金澤委員】

他のことには使わないということで、被保険者の方の保険料負担を軽減するためということですよ。

【部田介護管理係長】

そうですね。

【津金澤委員】

63円でも物価が上がっている中、大変だと思うので1円でも下がるようなこういった活動というのを頑張ってやってきて感謝をしたいと思っています。ありがとうございます。

【保住会長】

ありがとうございます。

ほかにご意見・質問等はございますか。

では、質問が無いようですので、この件に関しては質疑を終了といたします。

議題2 令和8年度地域包括支援センター設置運営方針について

【保住会長】

続きまして、議題2「令和8年度地域包括支援センター設置運営方針について」、事務局より説明をお願いします。

【落合地域包括支援室長】

高齢者支援課の落合です。

それでは、議題2「令和8年度地域包括支援センター設置運営方針について」、内容の説明をさせていただきます。

…… 資料に沿って説明。

林委員より、資料「議題2－1」2ページ目の「4 業務推進の方針」の「(3) ア 総合相談支援」について、事前にご意見をいただいております。

(林委員のご意見)

ヤングケアラーについては正しい理解が必要と考えます。

必ずしもヤングケアラーは悪ではなく、市のホームページ等を通じてヤングケアラーの定義等を広報し、市民の理解を深めていく必要があると思いますので、是非取り組んでいただきたい。

林委員のご意見に対する回答ですが、現在、君津市のホームページではヤングケアラーについて相談窓口を紹介しているページがありますが、ヤングケアラーに関しては児童や市民生活の部門など様々な課に関係があるものと思います。

ヤングケアラーについて市民の理解を深めていけるよう、関係課と効果的な広報の方法等について相談し、対応していきたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

資料「議題2－1」、4ページ目の「オ 認知症施策、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業の推進」について、こちらについて林委員より2点、事前質問をいただいておりますのでお答えさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですが、「多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」を活用した、多職種の情報共有と連携を推進します」という点について、「具体的にバイタルリンクをどのように活用されているか」というご質問をいただいております。

こちらについてですが、バイタルリンクはまず、医師や看護師、ケアマネジャーなど多職種間で患者の医療、介護情報を共有できるICTシステムで、4市でその活用について検討をしているところでございます。

君津市では現在、バイタルリンクに登録されている入院設備のある病院、市内の医療機関、居宅介護支援事業者、地域包括支援センターをメンバーとしてシステム上に「部屋」を作成し、空床情報を共有できる環境を作り、活用できるようにしております。また、医療機関が情報共有のための「部屋」を作成し、多職種間で情報共有するために活用している事例があると把握しております。

次に2つ目の「バイタルリンクを活用した実績、活用数が分かれば、教えてほしい」というご質問についてですが、活用数については、こちらで把握することができないため、数は把握しておりませんが、先ほどお話しさせていただいたとおり、実際の現場で動いている事例はあるということは聞いております。

また、地域包括支援室が関わっていた事例についても、実際に活用に向けて動いていた事例がりましたが、今回は実際に活用するということまでは、至りませんでした。

バイタルリンクの登録件数についてですが、4市合わせての数となりますが、令和6年9月で199施設ありました。それが令和8年3月現在では、237施設となっております。実際に活用しているところから広がって、便利だと感じていただくことで利用する機関が増えていき、またバイタルリンクが電話やメールなどのツールの1つとして、活用できるのではないかと考えております。

また、市内で在宅診療されているクリニックでも、バイタルリンクの管理者、そして運用を開始する予定です。

モバイルカルテとの連携ができることも、メリットとして運用に興味を示していただいております。

まずは利用者として利用していただくところからスタートしていく予定としております。

今年度より委託先の地域包括支援センターでもバイタルリンクの管理者として、運用を開始いたしましたので、まずは登録につながるように働きかけていくとともに、引き続きバイタルリンクの活用方法について4市で定期的に検討してまいります。

時間の都合上、令和8年度地域包括支援センター設置運営方針については、変更点とご質問いただいた箇所以外の説明は割愛させていただきますが、後ほどご確認ください。

以上で令和8年度地域包括支援センター設置運営方針についての説明とさせていただきます。

【保住会長】

説明ありがとうございました。

まず質問内容について、林委員、大丈夫ですか。

【林委員】

はい、大丈夫です。

【保住会長】

では、続きまして、他に何か質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

津金澤委員どうぞ。

【津金澤委員】

より具体的で現場に近い運営方針になったので、これもすごく良いことだと思います。

特にヤングケアラーに触れたってことは、革新的なことだなと思っています。

それで、偶然ですね、伊賀先生、林委員、水野谷委員とみんな地域包括をやっているんですけども、本社は潤沢な資金のもとに、この運営方針を実現できるかと思いますが、支社の3つの地域包括に関しては、非常に厳しい金額の中で、この具体的な崇高な運営方針を求められた場合に、相当なご苦勞をされると思うのですが、方針に対しては、それなりに予算をつけていかないと、なかなか実現は難しいと思うので、そういったことも一緒に考えて方針を作っていただけたらと思います。以上です。

【保住会長】

他にご意見・ご質問等ございますか。

それでは、質問が無いようですので、この件に関しては質疑を終了といたします。

議題3 介護予防支援業務を委託する事業所について

【保住会長】

続きまして、議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、事務局より説明をお願いいたします。

【落合地域包括支援室長】

高齢者支援課の落合です。

議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、ご説明いたします。

介護予防支援業務は、要支援1及び要支援2に認定された方が介護予防サービスを利用するにあたり、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが、介護予防ケアプランの作成やサービス事業所の調整などを行うものであり、居宅介護支援事業所に業務を委託することができます。

また、公正・中立性を確保する観点から委託については、運営協議会の議を経ることとされております。

現在、承認をいただいております事業所数は市内35か所、市外60か所の、計95か所になります。

今回、新たに1事業所について介護予防支援業務を委託してよいか、ご審議をいただくものでございます。

番号1、ベストケア居宅介護支援事業所についてですが、ベストケア居宅介護支援事業所が担当している君津市の利用者の方が、認定の更新等で要介護認定から要支援認定となった際には、引き続き担当し、介護予防支援業務の委託を受けていただけるとのことから委託をするものです。

事業所の所在する地区を担当している袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターに事業所について確認をしましたところ、介護予防支援業務の委託を受け、実績のある事業所であるとのことでした。

提出書類を審査しましたところ、問題等はありませんでした。

以上で、議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」のご説明とさせていただきます。

【保住会長】

ありがとうございました。

この件に関してご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

津金澤委員どうぞ。

【津金澤委員】

ベストケアさんは経営者も知っているのもそれは問題ないんですけども、指定を下すにあたって、以前公募で質問させていただいたんですけども、借地借家の場合は当該事業の存続に必要な期間の地上権又は賃借権を30年以上設定していない場合は、指定を下せないという風に公募で伺っているのですが、合同会社BMOさんは30年の地上権、賃借権を設定しているのでしょうか。

【落合地域包括支援室長】

ご質問ありがとうございます。すみません、そのところについて、確認不足ですので改めて確認をさせていただきたいと思います。

【津金澤委員】

いや、君津市の決まりだって言われているんで、設定していなかったら指定を下せないんですよね。

【本多介護推進係長】

ただいまの質問の内容ですけども、地域密着型サービス施設の補助金の公募の要綱のお話だと思います。今、地域包括支援室の落合の方からお話しさせていただいたのは、全く異なる案件だと思いますので確認することがあれば、落合の方から確認して回答させていただければと思いますが、内容は違うものだと思いますので、お答えさせていただきます。以上です。

【津金澤委員】

ありがとうございます。

公募要領は、みなさん誰でも見られますから、ご覧になってください。ちゃんと書いてあります。

ちなみに指定と補助金は別だっていう風に今おっしゃっていましたが、公募要領には一緒に書いてありますので同じことかなと思っています。

一般的には経営状況を見ないと危ない事業所もあって、千葉市内で飛んじゃった事業所もありますから、例えば決算書2年遡りで2年連続赤字はちょっと困るよねとか、そういうことが一般的なのかなと思いますけれども、君津市は独自に抵当権が設定された場合は、抵当権抹消確約書を出さないとダメだとか、借地権は30年程度設定しないとダメだとか、非常に厚労省も千葉県も指導していないことを決めていますので、この件に関しては、別の機会にお伺いしたいと思い

ますのでよろしくお願いします。以上です。

【保住会長】

意見ありがとうございました。

他に何かご意見、ご質問などはございますか。

質問は無いということで、よろしいですかね。では、質疑を終了いたします。

これより本議題についての採決を行います。

ただ今の議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、承認される方は挙手をお願いします。

…… 出席者より挙手多数。

【保住会長】

挙手多数ということで議題3は、承認されました。

それでは議題3を終了させていただきます。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これにて議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

3 閉会

【石川介護保険課長】

保住会長、議事進行ありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第3回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多用のところ、誠にありがとうございました。皆さまのご協力により、無事、令和7年度の介護保険運営協議会を終了することができたこと、重ねて御礼申し上げます。

来年度、最初の介護保険運営協議会につきましては、5月頃を予定しております。詳しい日程等につきましては、また、あらためてご連絡させていただきます。

それでは、夜遅く、あたりも暗くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子